

(4) 災害時の透析医療

災害時に透析医療機関に対する迅速な支援が行えるよう、平時から透析医療機関の施設用水の使用量や受水槽の有無などの施設情報の把握に努めています。

また、広島県透析連絡協議会との連携により、災害時における透析医療機関の被害情報の収集や施設情報を基に、被災した透析医療機関に対する支援等を行います。

4 指標による現状把握

区分	指標名	7次計画目標値	現状値	出典
S	DMATのチーム数	[R5] 36 チーム	[R4] 31 チーム	県健康福祉局調べ
S	病院におけるBCPの策定率(災害拠点病院を除く)	[R4] 100%	[R4] 36.3%	県健康福祉局調べ
S	災害医療コーディネーター任命者数	[R5] 60 人	[R4] 64 人	県健康福祉局調べ
S	災害時小児周産期リエゾン任命者数	[R5] 15 人	[R4] 17 人	県健康福祉局調べ
P	EMIS等の操作を含む訓練・研修を実施した二次保健医療圏の数	[R5] 7 圏域	[R5] 7 圏域	県健康福祉局調べ
P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関との連携の確認を行う災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	[R5] 100%	[R4] 74%	県健康福祉局調べ
P	都道府県による医療従事者に対する災害医療教育の実施回数	[R5] 8 回	[R4] 14 回	県健康福祉局調べ

S：ストラクチャー指標、P：プロセス指標、O：アウトカム指標

課 題

1 医療救護活動体制の強化

(1) 連携体制

県は、防災関係機関との訓練・研修・会議等を引き続き実施し、訓練等を通じて、「広島県地域防災計画」や「災害時医療救護活動マニュアル」等の見直しを適宜実施することにより、災害時の医療救護活動における実効性を恒常的に確保しておく必要があります。

災害急性期以降においても、災害関連死を防ぐためのリハビリ支援など、継続的に必要な医療を提供できるよう、医療関係団体との連携体制を整えておく必要があります。

(2) 災害時の医療救護体制

大規模災害時に、様々な保健医療活動チームが円滑な連携のもと、医療救護活動を行っていくため、それぞれの役割の明確化、連携体制の確認、顔の見える関係の構築について、継続的な訓練など通じて維持・強化を図る必要があります。

(3) 圏域における災害対応

災害時において、地域の実情に応じた医療資源の投入を行うためには、地域の状況をよく知る各二次保健医療圏単位でのマネジメントが重要となることから、地域災害医療コーディネーターなどとの連携による訓練等を実施する必要があります。

(3) 災害拠点精神科病院・災害派遣精神医療チーム（DPAT）

災害発生時には、被災した精神科病院から多数の精神科患者の搬送や人員、物資等の支援等が必要となる場合があるためDPATを整備していますが、平成30（2018）年7月豪雨のような広域大規模災害においては、被災地域の情報収集や被災病院の支援のため、DPAT活動拠点本部や病院支援指揮所等の医療本部の設置が必要であり、これらの本部の運営を行える人材を育成する必要があります。

また、実災害において、迅速に活動が行えるよう、より実践的な訓練・演習等を通じて、隊員のスキルアップを図っていく必要があります。

(4) 災害時の透析医療

透析の診療には、大量の水と電気を必要とすることから、災害時にEMIS等により透析医療機関の被害情報を迅速に収集するとともに、診療継続のため、応急給水や自家発電機への給油及び被災地域外での透析患者の受入等の調整を行う必要があります。

目 標

医療機関、防災関係機関、行政などが連携して訓練・研修等に取り組むことで、災害時においても必要な医療が確保される体制を構築します。

区分	指標名	現状値	目標値	出典
S	DMATのチーム数	[R4] 31 チーム	[R11] 43 チーム	県健康福祉局調べ
S	病院におけるBCPの策定率(災害拠点病院を除く)	[R4] 36.3%	[R7] 100%	県健康福祉局調べ
P	EMISの緊急時入力訓練を含む訓練・研修に参加した病院の割合	[R5] 82.9%	[R7] 100%	県健康福祉局調べ
P	圏域単位の災害対応訓練・研修に参加した病院の割合	[R5] 48.5%	[R8] 100%	県健康福祉局調べ
P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関との連携の確認を行う災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	[R4] 74%	[R8] 100%	県健康福祉局調べ

S：ストラクチャー指標、P：プロセス指標、O：アウトカム指標

施策の方向

1 医療救護活動体制の強化

(1) 連携体制

災害時に防災関係機関と連携して医療救護活動が実施できるよう、訓練・研修・会議等を通じて、平常時から「顔の見える関係」の維持・構築を引き続き推進します。また、訓練等の課題を踏まえ、「広島県地域防災計画」や「災害時医療救護活動マニュアル」等の見直しを適宜実施し、災害時の医療救護活動における実効性を恒常的に確保します。